

### 3. 入会までの流れと登録・退会まで

東京女子医科大学に在籍し子育て支援を受けたい方（依頼会員）、子育て支援を行いたい方（提供会員）、その両方を兼ねる方（両方会員）が下記の資格にそって、入会できます。

#### 1) 会員の資格

- **提供会員**… ①新宿区内及び近隣に居住している方、又は本学関係者  
②20歳以上の心身共に健康で、子ども好きな方  
③地域の子育て支援、相互援助活動に関し理解し、賛同いただける方  
④女子医大ファミリーサポートが行う「保育サービス講習会」（(財)女性労働協会のカリキュラムにそった講習）を受講し、修了した方
- **依頼会員**… ①東京女子医科大学に在籍している方  
②生後おおむね2か月から15歳までの援助を受けたいお子さんのいる方  
③会の趣旨をよく理解し、賛同いただける方
- **両方会員**… ①提供会員、依頼会員の両方を兼ねることができます

#### 2) 入会申込み手続き

- **提供会員**…「保育サービス講習会」を受講し、講習会修了時に入会手続きを行います。  
「入会申込書(登録書)」（様式1）を提出していただきます。  
住所・本人確認のため、登録書提出時に身分証明となる書類（運転免許証など）を提示していただきます。
- **依頼会員**…会の趣旨をよく理解し、「入会申込書(登録書)」（様式2(表)(裏)）記入し、提出していただきます。一度ファミリーサポート室に直接お越しいただき、面接をさせていただきます。
- **両方会員**…提供会員・依頼会員両方の手続きをしていただきます。

- 提供会員・依頼会員とも入会金および会費はありません。
- 会員証は登録時に発行いたします。
- 登録期間は2年後の年度末日とし、退会の申し出がなければ、自動的に更新となります。

#### 3) 会員登録の変更と退会の連絡

##### (1) 会員登録の変更

「入会申込書(登録書)」に記載した事項に変更が生じたときは、「会員登録変更届」（様式3）に変更内容を記入して、ファミリーサポート室に送付してください。（住所・氏名の変更の際は会員証も同封してください。）

##### (2) 退会の連絡

転居や家庭の事情で会員の継続ができなくなった場合には、「退会届」（様式4）をファミリーサポート室に送付してください。併せて、会員証もお返しください。